

1. 巻頭寄稿文：ごみの分別リサイクルと発生抑制ではどちらが効果的？（薫 祥哲：南山大学）

今回の巻頭寄稿文は、南山大学の薫先生にお願いしました。薫先生は環境評価の分野で国際的に著名な先生ですが、本巻寄稿文では名古屋市の廃棄物政策を費用便益分析の視点から考察されています。

名古屋市はごみ焼却埋立処理能力の限界に直面し、名古屋港河口に位置する藤前干潟を最終処分場として利用する計画であったが、そこが重要な渡り鳥飛来地であったことから1999年にそれを断念している。同時に「ごみ非常事態宣言」を出し、当時年間100万tのごみ処理量を2年間で20%削減する目標を発表した。徹底した資源ごみ分別回収、指定ごみ袋制度の導入、集団資源回収への助成金強化等により、2年後には目標を上回る23%（23万t）ものごみ削減を達成した。この成果に対して、2003年には社会経済生産性本部「自治体環境グランプリ」において「環境大臣賞」と「グランプリ」を受賞している。「名古屋ごみレポート'14版」等の資料に基づき、その後のごみ削減状況から読み取れる視点を幾つか述べてみたい。

名古屋市では、1999～2013年の15年間でごみ処理量を37%削減できた事が強調されている。しかし、これは可燃不燃ごみとして処理したごみが37%減ったのであり、実際のごみ総排出量では年間114万tから94万tと17%減っただけである。この間、リサイクルされた資源分別量は14万tから31万tへと17万t増加している。最終処分場の不足問題に端を發

目次

1. 巻頭寄稿文：ごみの分別リサイクルと発生抑制ではどちらが効果的？
2. 【お知らせ】
 - (1) 環境経済・政策学会 2015年大会について
 - (2) 環境3学会合同シンポについて
3. 【研究短信】
 - (1) 研究機関の活動紹介コーナー：国立環境研究所
4. 【新刊紹介】

したごみ削減努力であり、再資源化を進めることによる最終処分場の延命には効果があった。しかし、名古屋市にとって、資源ごみとして収集分別処理するコストは1tあたり8.6万円であり、これは可燃不燃ごみとして処理する費用の1.5倍と報告されている。やや乱暴な計算ではあるが、1999年と比較して増加した17万t分の資源分別量を単純に可燃不燃ごみとして処理していたならば年間50億円の節約となり、これは人口227万の名古屋市民一人あたり¥2,220である。あえて、より大きな費用をかけて資源分別リサイクルを推進している事になる。

1999年「ごみ非常事態宣言」からのごみ処理量削減率を見ると、最初の1年目で10%、2年目には23%と順調に推移しているが、その後はごみ処理量が増えるリバウンド効果も散見され、毎年の削減率改善幅は数パーセントに留まっている。最初の2年間と

比較して、その後のごみ削減が難しくなっていることが分かる。資源分別収集の取組み初期には比較的効率良くごみ削減を進めることが出来るが、資源リサイクルを推し進めるほど追加のごみ削減が困難になって行くため、3年目以降には大きな進捗が見られなかったのであろう。例えば、ごみの減量と資源化を進めるため、名古屋市では2004年に可燃ごみの約5割を占めていた生ごみに対して、試験的にメタンガス化などを旨とした「生ごみ分別収集」に取組み始めた。しかし、手間や材料費などで、可燃ごみとして処理するよりも2倍近い処理費用が発生することから、この取組みの全市への拡大を断念している。ごみ削減の限界費用が増加する傾向となる一例である。

2000年の資源有効利用促進法では事業者や製造業者に対して、廃棄物の①発生抑制、②製品の再利用、そして③再資源化といった取組み義務が定められている。多くの自治体が最終処分場の枯渇問題と、可燃不燃処理と比較してコスト高となる資源リサイクル費用に頭を悩ませている状況において、消費者側にもごみの発生抑制努力が求められていると言えよう。名古屋市のごみ総排出量は、「ごみ非常事態宣言」前の114万tから2年間で8%減っただけであり、その後数年は微増している。再び総排出量の減少傾向がはっきり表れたのは2008年リーマンショック後の2年間だけであり、その後は微減を続けて2013年の94万tに至っている。この間、容器包装リサイクル法は、製造業者や小売店による容器包装の軽量化を推進させる原動力として機能している。また、他の個別リサイクル法により、製造業者は廃棄物を減らす製品設計と資源リサイクルを進めている。さらに、社会メディアや人口構成の変化は、新聞や雑誌といった紙媒体の発行販売部数を減少させ、これらのごみ排出量を低減させている。このような傾向にある今、一般消費者がごみ発生抑制に努める方が相対的により効果的な部分も多いであろう。

名古屋市では2009年にレジ袋有料化が全市に拡大され、レジ袋辞退率は9割となった。しかし、粗大

ごみを除けば、ごみ発生抑制に大きな効果があると思われる家庭ごみの「ごみ収集有料化」には踏み切っていない。目に見える形での費用負担であるごみ収集有料化とはなっていないが、前述されたように、隠れた費用として資源ごみの収集分別処理に年間50億円が投じられているという認識は必要であろう。資源リサイクルの推進は、ごみ処理量削減という目に見える成果をアピールできる取組みではあるが、ごみ排出抑制は一人ひとりのライフスタイルの変化を必要としている。ごみ最終処分場の不足問題から始まった藤前干潟埋め立て計画は1999年に中止された。しかし、今年、名古屋港稲永ふ頭で名古屋市内唯一の一般廃棄物埋め立て処分場の運用が始まっている。元々、名古屋港管理組合が埋め立てを計画していた1.1haの水面で、15年間の運用期間とされているが、この最終処分場は藤前干潟の東3kmに位置している。これからも、最終処分場枯渇問題は続くことになる。

2. 【お知らせ】

(1) 環境経済・政策学会 2015年大会について (植田和弘：2015年大会実行委員長、京都大学、 吉田謙太郎：2015年大会プログラム委員長、長崎大学)

環境経済・政策学会 2015年大会は、学会設立20周年を記念して3日間に拡大して2015年9月18日(金)～20日(日)に京都大学吉田キャンパス北部構内にて開催されます。20周年記念シンポジウムとして、アメリカおよびヨーロッパの環境資源経済学会の会長による講演や公開シンポジウムが予定されています。大会初日にはウェルカムパーティ、二日目には記念セレモニーも予定されています。

本年度は20周年記念大会であるため、一般の企画セッションを公募しない代わりに、学会主催の企画セッションを開催いたします。企画セッションのテーマは、循環型社会、気候変動、環境汚染と公害、持続可能な消費と生産、東アジアの環境問題、環境経済理論、環境評価と持続可能性指標を予定しています。一般の口頭報告に加えて、ポスターセッシ

ョンも一層充実させる予定ですので是非ご期待ください。

詳細は、会員向けに郵送させて頂いた大会案内や、
2015年大会ホームページ

(<http://www.seeps.org/meeting/2015/>)

をご覧ください。皆さまのご参加をお待ちしています。

(大会実行委員長 植田和弘、プログラム委員長 吉田謙太郎)

(2) 環境3学会合同シンポについて

(一方井 誠治：副会長、武蔵野大学)

2015年度の環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会の合同シンポジウムを下記のとおり開催いたします。事前のお申し込みは不要です。皆さまのご参加をお待ちしております。

【テーマ】 津波被災地域の多角的復興を考える—5年目の課題と展望

【趣旨】 今年度の合同シンポジウムでは、自然災害からの復興という切り口から、環境に対する人間社会の向き合い方を考えます。

私達は東日本大震災から4度の3月11日を経て5年目を迎えています。甚大な被害を受けた津波被災地では、これまで生活再建や故郷回復にむけた取り組みが進められ、一部ではその成果が形になり始めています。しかし、それらの動きから取り残され、4年を経ても故郷の回復や生活の再建を実感できない人々の姿もまた、浮き彫りになりつつあります。

こうした人々が生み出されている理由の一つには、現在進められている復興計画が、地域住民の多声性や地域社会の多様性を反映しうるだけの柔軟さを備えていないことが挙げられます。地域の多声性や多様性を考慮したボトムアップ型の復興の重要性も指摘されていますが、それが容易ではないのもまた事実です。というも、ボトムアップ型の復興では、そもそも地域住民にいかに主体的に関わってもらうのかという課題があるのに加えて、複雑で多岐にわたる合意形成と利害調整のプロセスを繰り返さな

ればならないためです。さらに、被災地では、住民によって合意された《復興》と制度とのすりあわせがおこなわれながら実際の復興が進みます。

このような多声性／多様性やそれにともなう困難さ、さらには地域社会の持続性という根本的な課題を抱えながら、津波被災地では、故郷の回復のためにいかなる着地点が模索され、生活再建に向けた漸進が試みられているのでしょうか。そうした模索や漸進をエンパワーするには、公式／非公式に、いかなる“しくみ”や“しかけ”が有効なのでしょう。シンポジウムはこれらの問いに三学会としてどのように応答できるか議論することを目的とします。環境法政策学、環境経済・政策学、環境社会学のそれぞれの分野で復興の現場に深くかかわってこられた方々からの報告をふまえて、さまざまな価値観や正義が共存しうる多角的な復興の方途について検討し、三分野の連携の可能性を探る機会といたく思っています。

【日時】 2015年6月27日(土) 13:00~18:15

【場所】 立教大学池袋キャンパス(東京都豊島区西池袋3-34-1) 14号館 D501

<http://www.rikkyo.ac.jp/access/ikebukuro/campusmap/>

【参加費】 無料、事前申し込み不要

【主催】 環境法政策学会、環境経済・政策学会、環境社会学会

【プログラム】 (敬称略)

13:00~13:10 担当学会挨拶 鬼頭秀一(環境社会学会会長)

13:10~13:55 環境社会学会報告

「東日本大震災からの復興と人びとの生活——宮城県石巻市北上町の事例から」平川全機(北海道大学)

13:55~14:40 環境経済・政策学会報告

「持続可能な復興のための政策的課題」井上博夫(岩手大学)

14:40~15:25 環境法政策学会報告

「東日本大震災における復興法制と復興計画の課題」島田明夫(東北大学)

15:25~15:40 休憩

15:40~18:10 パネルディスカッション

コーディネーター：関礼子（立教大学）

パネラー：各報告者

18:10~18:15 次年度担当学会挨拶 高橋滋（環境法政策学会理事長）

司会：青木聡子（名古屋大学）

【問合わせ先】

環境社会学会三学会合同シンポジウム担当：

青木聡子（名古屋大学）、富田涼都（静岡大学）／

Mail：kankyo3symposium@gmail.com

3. 【研究短信】

本学会は様々な機関にご所属の方に会員になって頂いておりますが、これまでこの研究短信のコーナーでは、主に大学関係者から、大学内での研究活動に関する紹介をして貰ってきました。本号から少し間口を広げて、もう少し多様な方から日頃の研究活動についてご紹介して頂くこととしました。トップバッターは、国立環境研究所の横尾さんをお願いしました。

（1）国立環境研究所とその研究員の活動紹介： （国立環境研究所：横尾英史）

私は国立環境研究所（以下では、国環研と略します）の横尾英史と申します。秋葉原からつくばエクスプレスに乗って最短45分で行くつくば駅に。そこからバスで15分ほどのところに私が働く国環研は位置します。研究学園都市の中心からやや南の閑静な場所です。私は昨年10月に前職の東京大学環境学研究所助教から転職してきました。

国環研の前身は1974年に発足した国立公害研究所です。その後、1990年に国立環境研究所と名称を変え、2001年からは独立行政法人国立環境研究所へと移行しました。環境分野を幅広く研究対象とし、基礎から応用までの環境研究を総合的また学際的に推進しています。また、環境政策立案の根拠となる科学的知見を提供するというミッションも持ちます。

国環研には8つの研究センターがあります。それらは、地球環境、資源循環・廃棄物、環境リスク、地域環境、生物・生態系、健康環境、社会環境システム、環境計測の8つです。加えて、東日本大震災発生以降は、被災地の環境回復、環境創造に向けた研究も行っています。私は資源循環・廃棄物研究センターに所属しています。

2015年4月現在の研究実施部門の（研究系の）職員は203名です。私のポジションである研究員のほか、主任研究員、室長、センター長といった職位があります。なお、研究員、主任研究員には任期付のポジションがありますが、業績等が優秀であればパーマネントへ移行できます。また、203名に加えて、研究系契約職員である特別研究員（いわゆるポストドク研究員）が86名います。この職種では最大で5年間働くことができ、5年の後あるいはそれを待たずに研究員などの職員になる人もいれば、大学教員になる人もいます。加えて、管理部門職員や実験系と事務系のアシスタントスタッフなどがいます。これらを合わせた800人以上の職員で国環研は成り立っています。

研究系の職員をその学位の分野で見てもみましょう。もっとも多いのは理学でおよそ4割を占めます。次いで工学が3割以上を占めています。農学、医学がこれに続きます。現在、経済学の博士は私を含めて2名ですが、環境経済・政策学会に所属する同僚は多数います。この中には工学や法学など多様な専門を持つ人がいます。

次に、私の一日の流れを紹介します。毎朝、子供を保育園に預けてから車で通勤し、9時に出勤します。研究室を3人の先輩研究員、アシスタントスタッフと共有しています。午前中は論文の執筆・修正やメール対応を行います。昼食を所内の食堂でとります。日によりますが、午後は研究打ち合わせや解析作業などにあてます。そして18時頃に研究室を出て、子供を迎えに行き帰宅します。このような一日をおおむね規則正しく繰り返しているのですが、私の場

合はフレックスタイム制度を利用しているのので9時から17時45分の勤務時間を前後させることが可能です。

国環研で働くことの魅力の一つは、研究に集中できることです。前職では授業もありましたし、その他の学生指導や学内業務などに多くの時間を割いていました。もちろんこれはこれで楽しみや喜び、やりがいがあります。国環研でも所の運営に貢献する活動もありますし、東大環境学研究系などで客員教授を兼務している人もいます。ですが、私の一日を見てもらってわかるように、基本的にすべての時間を自分の研究成果に直結させることができます。これは研究をしたい人にとって大きな魅力です。また、大きな特徴として環境省との密接な関係があります。環境省の依頼を受けた調査や研究プロジェクトがあるのです。国の政策形成に直接貢献できることも魅力の一つです。

さてここで、私自身の研究について紹介させていただきます。私は開発と環境保全の両立に関心を持ち、理論・実証の双方から経済学的に研究しています。現在、関心を寄せているテーマの一つが、発展途上国において環境政策の代わりとなる社会的規範の存在です。私はベトナムで家庭ごみ分別についての調査を行い、集めたデータを用いて仮説を計量経済学的に検証しています。このプロジェクトは同じ研究センターの河井紘輔研究員との共同研究です。元々、廃棄物工学が専門の河井さんがベトナムで調査をしていたことに影響され、私の研究が始まりました。経済学者にとって国環研で働くメリットとして、環境科学・工学といった異分野の研究者と日常的に交流できることがあります。私の別のプロジェクトに使用済み電気電子機器の先進国から途上国への貿易をテーマにした研究がありました。これは同室の寺園淳副センター長と吉田綾主任研究員の研究に着想を得たものでした。

所内では上述の各センター主催の月例セミナーや自主的な研究会が頻繁に開催されていて、大変刺激

的です。また、異なる専門分野を持つ人たちがセンターを横断して勉強会を行うなど、自由な雰囲気の中で活発な議論が展開されています。こういった活動から、日々、新たな共同研究の芽が出ているのです。ただ、経済学者にとって異分野の人たちと共に研究を進めることには難しさもあります。例えば、お互いが読んでいるジャーナルが異なること、載せたいと考えるジャーナルが違うことは課題となります。それでもなお、異分野の人と共同研究することには魅力があります。環境科学・工学で最先端を走る同僚たちは彼・彼女たちしか持っていない貴重なデータや知見を持っていることがあります。それに経済学的なデータや考え方を組み合わせることで、新たな研究テーマを切り拓くことが可能になります。

今年度より国環研は、これまでの独立行政法人の類型が新設されたことに伴い、「国立研究開発法人」国立環境研究所と名称変更しました。また来年度には、福島県三春町に福島支部を開設する予定です。ここで災害環境研究のさらなる展開を図ります。国環研の研究員の採用は、随時、国環研のホームページやJREC-INで募集しています。関心を持たれた方は、ぜひホームページを訪れてみてください。今後とも国環研をよろしく願いいたします。

4.【新刊紹介】ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『温暖化対策の新しい排出削減メカニズム：二国間クレジット制度を中心とした経済分析と展望』

編著者：有村俊秀

出版社：日本評論社

出版年月：2015年3月

概要：気候変動対策として、途上国での排出削減も求められています。日本政府は、途上国での削減手段として二国間クレジット制度（JCM）を提案してきました。本書はJCMを中心にREDD+やセクター

別クレジット・メカニズム等の国際的な削減メカニズムを紹介し、その影響について経済分析を行っています。特にJCMについては、省エネルギーや再生可能エネルギーといった技術・製品を対象としたプロジェクトの経済・削減効果を示す共に、JCMへの企業の参加インセンティブについても分析を行っています。さらに、CDMの技術移転を分析し、JCMへの政策含意も検討しています。

『市街地土壌汚染問題の政治経済学』

編著者：佐藤克春

出版社：旬報社

出版年月：2015年2月

概要：福島では帰還の判断と絡んで、「どこまで除染をするか？」という問いに直面している。こうした処理水準をめぐる問いは、生活圏の汚染である市街地土壌汚染において、これまで度々社会的紛争となってきた。本書は、筆者が十余年にわたって現地調査してきた市街地土壌汚染処理の実態を、処理水準と費用負担を軸にまとめたものである。そのうえで、土壌汚染対策法をはじめとした現行の処理ルールの検討、改革案を筆者なり示した。本書で扱っている事例は六価クロム事件・東京都北区豊島5丁目団地におけるダイオキシン汚染、築地市場移転予定地の豊洲汚染地など、東京のケースを中心に執筆しているが、福島の除染問題も見据えている。是非、ご一読頂きたい。

『環境政策史論—ドイツ容器包装廃棄物政策の展開』

著者：喜多川進

出版社：勁草書房

出版年月：2015年2月

概要：ドイツの容器包装廃棄物政策は、デュアル・システムと呼ばれるリサイクル・システムの構築や拡大生産者責任の最も早い導入といったその先駆性ゆえに国際的に注目され、《環境先進国ドイツ》という評価を定着させたといえる。しかし、環境政策として独創的かつ先導的な側面をもつドイツの容器包

装廃棄物政策が、保守連立のコール政権期に生み出された理由とプロセスについては、緑の党や環境保護団体の影響であると漠然と説明されることがほとんどであり、これまでの内外の研究においては明らかにされていない。

そこで、本書では、公文書等も利用した歴史的なアプローチから、保守政党と経済界によって推進されたドイツの容器包装廃棄物政策は、環境保全動機よりも様々な経済的および政治的動機に基づいたものであったことを明らかにした。そして、本書の分析を通じて、緑の党や環境保護団体といったグリーンな勢力とは異なる、保守政党・経済界による《もうひとつの環境政策の潮流》が浮き彫りになっている。

また、本書では研究戦略でありマニフェストでもある「環境政策史」についての考察もおこなっている。環境政策史は、環境経済学、環境法学、環境政治学、環境社会学、環境工学といった環境分野の諸学問の協働をはかるものでもあり、環境政策研究の新しい可能性を有していることが論じられている。

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程（簡易版。詳しくは学会HPへ）

1. 【投稿資格】 環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】 (1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】 上記(1)～(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は200字以内です。
4. 【記事の送付】 下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。

問い合わせ及び記事の送付先：

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷4-4-25 8号館 828

青山学院大学・経済学部・教授 松本茂

E-mail: t71092@aoyamagakuin.jp

+++++

編集後記

新しくニューズレターの編集に関わることになりました富山大学の山本雅資です。北陸新幹線の開通にあわせて、富山市内は大きな変貌を遂げましたので、以前お越しになられた方も一見の価値あります。

ライトレールの車窓から 3000m 級の山々が連なる雄大な立山連峰を楽しむことができます。その山々から雪解け水の流れ込む富山湾は豊かな恵みをもたらしてくれます。ぜひ一度お越しになってご堪能ください。(M. Y.)

編集

環境経済・政策学会ニューズレター編集委員会

松本 茂 (編集委員長)
中野 牧子
野田 浩二
山本 雅資

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局宛

電話 : 045-671-1525 ファックス : 045-671-1935

Eメール : scs@gakkyokai.jp

URL : <http://www.seeps.org>